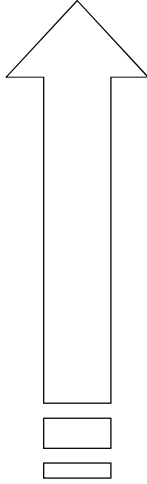


沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策	個別目標	具体的施策					
		現状値 (平成18年)	目標値 (平成24年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	がん医療対策						
(1)放射線療法及び化学療法の推進							
【指標】 ①すべてのがん診療連携拠点病院において、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備・強化すること。 ・放射線化学療法の実施病院数 ・外来化学療法の実施病院数		各がん診療連携拠点病院において、放射線療法及び外来化学療法の実施体制の整備・強化		【具体的施策】 ○集学的治療の推進に向けて、放射線療法と化学療法を専門的に行う医師の育成を図ります。 ○がん診療連携拠点病院では、集学的治療が実施できるよう医師等の研修や体制を整備します。			
		【行政(県)】 ●国立がんセンター等のがん医療従事者研修へ、がん診療連携拠点病院の医師、看護師等の派遣を検討します。 ●がん診療を担う医療機関における放射線療法及び化学療法に関する実施状況や体制の把握、計画への反映(医療体制図の作成)を行います。 ●がん診療を担う医療機関の情報提供 ●がん対策に対する「県民の声」の設置の検討		●国立がんセンター等のがん医療従事者研修へ、がん診療連携拠点病院の医師、看護師等の派遣を行います。 ●がん診療を担う医療機関における放射線療法及び化学療法に関する実施状況や体制の把握、計画への反映(医療体制図の作成)を行います。 ●がん診療を担う医療機関の情報提供 ●がん対策に対する「県民の声」の設置			
		【行政(市町村)】 ●がん診療を行っている医療機関の医療機能を県などからの情報をもとに把握 住民への情報提供					
		【医療機関】 (がん診療連携拠点病院) ●がん診療連携拠点病院において、国立がんセンター等のがん医療従事者研修へ、がん診療連携拠点病院の医師、看護師等の派遣 ●国立がんセンター等のがん医療従事者研修受講者による伝達講習の開催 ●がん診療を行う医療機関は、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施する。 ●がん診療連携拠点病院においては、専門的な放射線治療や化学療法を提供する体制を整備するとともに、集学的治療が実施されるようカンサートを設置し定期的に開催する。 (その他の医療機関) ●がん診療拠点病院の行う伝達講習会への医師、看護師等の派遣 ●がん診療を行う医療機関は、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施する。					
		【関係団体】(医師会、看護協会、薬剤師会等) ●専門職の質の向上のための研修会の開催等 ●会員に対する研修会等の情報提供					
		【県民、患者・家族】 ●県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案					

沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策	個別目標		具体的施策			
	現状値 (平成18年)	目標値 (平成24年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(2)緩和ケアの推進						
【指標】	①原則としてすべての2次医療圏において、緩和ケアの知識及び技術を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させること。	緩和ケアの知識及び技術を習得している医師数 3人／5医療圏	【具体的施策】 ○がん診療に携わる医師等の多くが、研修会等により、緩和ケアに関する基本的な知識を習得するよう推進します。 ○緩和ケアが提供される形態には、(ア)緩和ケア病棟、(イ)一般病棟の緩和ケアチーム、(ウ)在宅サービスの3つがあり、その中から、患者や家族が、希望する療養場所を自由に選択し、行き来できる環境の整備を推進します。 ○がん診療連携拠点病院を中心として、病院の緩和ケアチーム、緩和ケア病棟、在宅療養診療所等による地域連携を推進します。 ○「沖縄県在宅ホスピスケア研修事業」の実施により、訪問看護師の質の向上を図ります。			
	②がん診療に携わる医師等の多くが研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得すること。	緩和ケアの基本的な知識を習得している医師数 未調査				
	③原則としてすべての2次医療圏において、緩和ケアに関する専門的な知識及び技術を有する緩和ケアチームを設置している医療機関を整備すること。	緩和ケアチームを設置している病院数 10病院				
			【行政(県)】 ●国立がんセンター等のがん医療従事者研修へ、がん診療連携拠点病院の医師、看護師等の派遣を行います。 ●がん緩和ケアを担う医療機関に関する実施状況や体制の把握、計画への反映(医療体制図の作成)を行います。 ●開催指針に準拠したがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会等が円滑に実施されるよう、関係団体等と連携し、必要な支援を実施します。 ●訪問看護師の質の向上を目的とした、在宅ホスピス緩和ケア研修の推進を行います。 ●がん対策に対する「県民の声」の設置の検討 【行政(市町村)】 ●がん診療を行っている医療機関の医療機能を県などからの情報をもとに把握し、住民への情報提供 【医療機関】 〔がん診療連携拠点病院〕 ●国立がんセンター等の緩和ケア指導者研修への医師・看護師等の派遣 ●がん診療連携拠点病院において、がん診療を行う医師等の緩和ケア研修会の実施 ●緩和ケアチームの充実 ●がん診療連携拠点病院を中心として、病院の緩和ケアチーム、緩和ケア病棟、在宅療養支援診療所等の地域ネットワークの構築等 〔その他の医療機関〕 ●がん診療拠点病院の実施する緩和ケア研修会への医師、看護師等の派遣 ●がん診療を行う医療機関は、がん性疼痛等の身体症状の緩和や精神心理的な問題へ対応し、治療の初期段階から緩和ケアを実施する。 【関係団体】(医師会、看護協会、薬剤師会等) ●専門職の質の向上のための研修会の開催等 ●会員に対する研修会等の情報提供 【県民、患者・家族】 ●県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案			



沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策		具体的施策					
個別目標		現状値 (平成18年)	目標値 (平成24年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(3)在宅医療の推進							
【指標】 ①がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加させること。	在宅療養支援診療所数 (後期高齢者人口千人あたり) 0.46 (H19)	在宅療養支援診療所数 (後期高齢者人口千人あたり) 0.82	【具体的施策】 ○病院の医療従事者、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局等がチームを組み、療養支援していくために必要な体制の整備を推進します。 ○訪問看護に従事する看護師等の専門性を十分に発揮できるよう研修等を含めた体制を整備します。				
	訪問看護ステーション数 (人口10万人あたり) 3.7	訪問看護ステーション数 (人口10万人あたり) 4.5	【行政(県)】 ●在宅医療に関する実施状況や体制の把握、計画への反映(医療体制図の作成)を行う。 ●訪問看護師の資質向上を目的とした、在宅ホスピス緩和ケア研修の推進 ●在宅医療を担う医療機関の情報提供 ●がん対策に対する「県民の声」の設置検討				
				【行政(市町村)】 ●在宅医療を行っている医療機関の医療機能を県などからの情報をもとに把握 住民への情報提供			
				【医療機関】 (がん診療連携拠点病院) ●がん診療連携拠点病院を中心として、在宅療養支援ネットワークの構築(地域連携クリティカルパスの作成・普及等) ●在宅医療に関する研修への派遣の実施 (その他の医療機関) ●がん診療拠点病院との地域ネットワークの構築			
				【関係団体】(医師会、看護協会、薬剤師会等) ●専門職の質の向上のための研修会の開催等 ●会員に対する研修会等の情報提供			
				【県民、患者・家族】 ・県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案			

沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策	個別目標		具体的施策			
	現状値 (平成18年)	目標値 (平成24年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(4)医療機関の整備と連携の推進						
【指標】 ①地域の医療機関等の状況を踏まえながら、2次医療圏におけるがん診療連携拠点病院の整備について検討する。 ②すべてのがん診療連携拠点病院において、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備すること。	・がん診療連携拠点病院3病院／5医療圏 ・地域連携クリティカルパスの整備状況 ○病院／3病院	・地域の医療機関等の状況を踏まえながら、未整備の医療圏について検討。 ・すべてのがん診療連携拠点病院で地域連携クリティカルパスを整備	【具体的施策】 ○がん診療連携拠点病院を中心とした、地域ごとの医療連携体制の強化を図っていきます。 ○宮古圏域及び八重山圏域においては、県立病院等とがん診療連携拠点病院との連携を図りながら、地域の実情に応じた医療提供ができるよう推進していきます。 ○すべてのがん診療連携拠点病院において我が国に多い5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備します。 ○地域でがん診療を行っている医療機関に対して、地域連携クリティカルパスの利用等を推進します。 ○連携を推進するため、各地区において、医療関係者による圏域連携会議や地域連携室担当者会議を開催します。 【行政(県)】 ●各保健医療圏における地域連携協議会の設置(保健医療計画がん医療体制図の構築、ネットワークの構築、地域連携クリティカルパスの推進等) ●がん診療連携拠点病院以外のがん診療を担う医療機関の整備の検討 【行政(市町村)】 ●各保健医療圏における地域連携協議会への参加 (地域連携クリティカルパスの推進等) 【医療機関】 (がん診療連携拠点病院) ●沖縄県がん診療連携協議会を設置し、地域の特性に応じた連携体制を構築する。 ●がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医療機関の役割分担・連携を強化するとともに、医療従事者の育成のための研修及び指導体制等、がん診療体制の整備を図る。 ●5大がんに関する地域連携クリティカルパスの作成等 (その他の医療機関) ●5大がんに関する地域連携クリティカルパスの活用			
			【関係団体】(医師会、看護協会、薬剤師会等) ●専門職の質の向上のための研修会の開催等 ●地域連携クリティカルパスの活用推進 【県民・患者・家族】 ●県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案			

沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策	個別目標		具体的施策					
	現状値 (平成18年)		目標値 (平成24年)		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(5)情報提供及び相談支援体制の推進							
	【指標】 ①地域の実情に応じた相談支援体制を推進すること。 ●専任者を配置(1人以上)し、院内外の協力体制を確保している病院数 ②がん診療連携拠点病院の相談支援センターに、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置すること。	●相談支援センターを設置している病院数 6病院	●相談支援センターを設置している病院数 増加	【具体的施策】 ○がん診療連携拠点病院における診療実績、専門医や臨床試験の状況等をインターネットやパンフレット等で情報提供します。また、「医療機能情報公表制度」により、県庁のホームページで、各医療機関のがんの手術件数、化学療法、放射線療法及び緩和ケアの実施の有無等について情報提供します。 ○相談支援センターに、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置します。 ○がん対策情報センターが提供している「がん情報サービス」の活用について、県民に広報するとともに、がんに関するパンフレット等の充実を図ります。 ○がん情報に関するパンフレット等の充実を図るとともに、すべての患者及びその家族が入手できるようにします。 ○主治医以外の医師による助言(セカンドオピニオン)を受けられる体制の整備を推進します。				
		●がん対策情報センターにがん診療連携拠点病院の相談支援センターによる研修を修了した相談員の配置 0病院／3病院	●すべてのがん診療連携拠点病院でがん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置する。					
				【行政(県)】 ●「医療機能情報公表制度」により、県庁のホームページで、各医療機関のがんの手術件数、化学療法、放射線療法及び緩和ケアの実施の有無等について情報提供する。 ●がん対策情報について、県民に広報するとともに、がんに関する情報の充実を図る事業を検討する。 ●国立がんセンター等の行う研修にがん診療拠点病院等の相談支援員派遣事業を検討する。 ●がん診療連携拠点病院以外のがん診療を担う医療機関の整備の検討(がん医療従事者の研修、相談支援体制の整備、がん情報の提供、院内がん登録、セカンドオピニオンの推進、地域連携クリティカルパスの推進)	●「医療機能情報公表制度」により、県庁のホームページで、各医療機関のがんの手術件数、化学療法、放射線療法及び緩和ケアの実施の有無等について情報提供する。 ●がん対策情報について、県民に広報するとともに、がんに関する情報の充実を図る事業を実施する。 ●国立がんセンター等の行う研修にがん診療拠点病院等の相談支援員派遣事業を実施する。 ●がん診療連携拠点病院以外のがん診療を担う医療機関の整備(がん医療従事者の研修、相談支援体制の整備、がん情報の提供、院内がん登録、セカンドオピニオンの推進、地域連携クリティカルパスの推進)			
				【行政(市町村)】 ●相談支援等を行っている医療機関の医療機能を県などからの情報とともに把握 住民への情報提供 ●がん対策情報について、住民に広報する。				
				【医療機関】 (がん診療連携拠点病院) ●相談支援センターにおける相談支援体制の充実を図る。 ●がんに関する情報の充実を図るとともに、患者及びその家族が入手できるものとする。(HPの構築) ●国立がんセンター等の行う研修に相談支援員を派遣する。 ●国立がんセンター等の研修受講者による伝達講習会の開催。 (その他の医療機関) ●がん診療連携拠点病院の行う伝達講習会へ相談支援員の派遣。 ●相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図る。 ●HPの構築、セカンドオピニオン体制の整備。				
				【関係団体】(医師会、看護協会、薬剤師会等) ●がんに関する正しい情報についての普及啓発等 ●会員に対する研修会等の情報提供				
				【県民・患者・家族】 ●県内のがん相談支援体制の現状を知るとともに、今後必要な相談支援体制について提案				

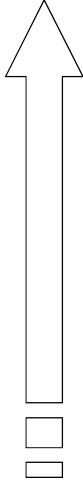


沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策	個別目標		具体的施策				
	現状値 (平成18年)	目標値 (平成24年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(6)がん登録							
【指標】 ①院内がん登録を実施している医療機関数を増加させること。 ②すべてのがん診療連携拠点病院における院内がん登録の実施状況(診断から5年以内の登録症例の予後の判明状況など)を把握し、その状況を改善すること。 ③すべてのがん診療連携拠点病院において、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講すること。 ④県民に対するがん登録制度の周知を推進すること。	・院内がん登録実施している病院数 14病院 ・院内がん登録を実施しているがん診療連携拠点病院 3病院／3病院 ・がん登録に必要な研修を受講した者の配置 3病院／3病院 ・がん登録制度の周知活動(講演会等) 1回(平成18年度)	・院内がん登録実施している病院数 増加 ・院内がん登録数の増加 ・がん登録実務者の質の向上を図る。 増加	【具体的施策】 ○がん登録の意義及び内容について、県民への周知を図りつつ、がん診療連携拠点病院におけるがん登録を着実に推進します。 ○院内がん登録を行う医療機関の増加やがん登録の質の向上を図ります。 【行政(県)】 ●院内がん登録実施医療機関への実務者研修会の開催 ●がん登録データベースの導入 ●拠点病院以外専門病院における、がん診療体制の整備(がん医療従事者の研修、相談支援体制の整備、がん情報の提供、院内がん登録、セカンドオピニオンの推進、地域連携クリティカルパスの推進) 【行政(市町村)】 【医療機関】 ●がん診療連携拠点病院及び専門的ながん診療を行う医療機関においては、院内がん登録を実施するとともに、県が行う地域がん登録事業に積極的に協力する。 【関係団体】(医師会、看護協会、薬剤師会等) ●専門職の質の向上のための研修会の開催等 【県民、患者・家族】 				

沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策	個別目標		具体的施策			
	現状値 (平成18年)	目標値 (平成24年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
2 がん検診の推進						
(2)がん検診の推進(2次予防対策)						
【指標】 ①がん検診の効果的な実施 (国民生活基礎調査) ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・乳がん検診 ・子宮がん検診 ・肺がん検診			22.7% 18.6% 27.5% 26.4% 15.9%	50% 50% 50% 50% 50%	【具体的施策】 ○ポスター、リーフレット等を活用し、県民にがん検診の目的や重要性等について普及啓発をします。 ○住民が、がん検診を受診しやすいよう、検診日程や会場設置等を工夫するなど、受診環境の整備が求められています。また、職場では、働いている人が受診しやすいよう、がん検診への理解を深めることが求められています。 ○女性の乳がんや子宮がんは若い世代でも発症する特徴があります。女性のがんに関する正しい知識を周知するほか、検診会場では、女性の対象者に配慮した会場設置や人員配置等の工夫が求められています。 ○がん検診・精密検査の未受診者の把握と受診勧奨の取り組みが求められています。 ○身近な医療機関で精密検査が受けられるよう、がん検診精密検査協力医療機関名簿を作成し、県民へ情報提供します。 ○がん検診・精密検査への理解を深め、検診に対する不安を和らげるために、相談窓口の設置などの取り組みが求められています。	
②精検受診率の向上(市町村実施分) ・胃がん検診での精検受診率 ・大腸がん検診での精検受診率 ・乳がん検診での精検受診率 ・子宮がん検診での精検受診率 ・肺がん検診での精検受診率			83.8% 75.1% 89.2% 86.1% 87.4%	100% 100% 100% 100% 100%		
③がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の減少			男性108.9 女性62.4	男性87.1 女性49.9		
			【行政(県)】 ●ポスター、リーフレットを活用し、県民にがん検診の目的や重要性等について普及啓発する。 ●がん検診精密検査協力機関名簿を作成し、県民へ情報提供する。 ●県民が検診を受診しやすい環境作りの検討、支援を行う。 ●検診未受診者に対する受診勧奨を支援する。 ●市町村が実施しているがん検診の実施状況の調査、評価等を行う。			
			【行政(市町村)】 ●ポスター、リーフレットを活用し、住民にがん検診の目的や重要性等について普及啓発する。 ●がん検診の実施体制を整備する。 (住民が検診を受診しやすい環境整備、女性の対象者に配慮した会場設置等) ●がん検診・精密検査の未受診者に対する受診勧奨を行う。			
			【医療機関】 (検診機関) ●がん検診機関においては、検診を受診しやすい環境を整備する。 ●検診時における保健指導を充実する。 ●がん検診を受託するなどにより、がん検診の実施に協力する。 (その他医療機関) ●医療機関を訪れる患者に対するがん検診の受診勧奨を行う。 ●がん検診を受託するなどにより、がん検診の実施に協力する。			
			【職域】 ●がん検診を受けやすい環境作りを進める。 ●検診時における保健指導を充実する。 ●市町村と連携し、従業員等が必要に応じて市町村でのがん検診や健康教育を受けられる体制を整備する。			
			【関係団体】(医師会、看護協会、薬剤師会等) ●ポスター、リーフレットを活用し、県民にがん検診の目的や重要性等について普及啓発する。 ●がん検診に関する情報提供を行う。			
			【県民、患者・家族】 ●がん検診に関する情報を積極的に入手し、がん検診を受診する。 ●家族や所属する団体等ががん検診を受ける取り組みを進める。 ●がん検診の受診しやすい環境の整備について提案する。			



沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策	具体的施策			
	個別目標	現状値 (平成18年)	目標値 (平成24年)	
	(2)がん検診の精度管理と精度向上			
【指標】 すべての市町村において、精度管理・事業評価が実施されどともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されること。 ・国の示す「市町村事業におけるがん検診の事業評価の手法について」に基づいた、事業評価をしている市町村数	事業評価を実施している市町村数 1市1村	事業評価を実施している市町村数の増加	【具体的施策】 ○がん検診の効果・効率等を向上させるため、国の示す「市町村事業におけるがん検診の事業評価の手法について」に基づいた、事業評価の実施を推進します。 ○沖縄県生活習慣病検診管理協議会におけるがん検診の実施方法及び精度管理等の検討と市町村、検診機関への助言・情報提供などの技術的な支援を行います。 ○学会等が作成した検診ガイドライン等の科学的根拠に基づき検診方法を導入し、精度の高いがん検診の実施を推進します。 ○各専門分野において、技術向上のための研修会等を実施し、検診従事者の育成を推進します。	
				【行政(県)】 ●沖縄県生活習慣病検診管理協議会におけるがん検診の実施方法及び精度管理等の検討と市町村、検診機関への助言・情報提供などの技術的な支援を行う。 ●各市町村からの報告に基づき、県全体としての事業評価を行う。
				【行政(市町村)】 ●がん検診の精度管理・事業評価を実施する。 ●科学的根拠に基づいたがん検診の実施体制を図る。
				【医療機関】 【検診機関】 ●がん検診機関等においては、学会等が作成した検診ガイドライン等の科学的根拠に基づいた精度の高いがん検診を実施する。 【その他医療機関】 ●精密検査実施医療機関あるいは治療実施医療機関は市町村や検診機関に対して、がん検診の精密検査結果報告等の情報提供の協力を行う。
				【関係団体】(医師会、看護協会、薬剤師会等) ●がん検診従事者講習会を実施する。 【県民、患者・家族】 ●がん検診に関する情報を積極的に入手し、がん検診を受診する。
				【行政(市町村)】 ●がん検診の精度管理・事業評価を実施する。 ●科学的根拠に基づいたがん検診の実施体制を図る。

沖縄県がん対策アクションプラン(案)

分野別施策	個別目標		具体的施策			
	現状値 (平成18年)	目標値 (平成24年)	平成21年度		平成22年度	平成24年度
3 たばこ対策						
(1)たばこ対策						
【指標】						
①喫煙率の減少 ・男性の喫煙率 ・女性の喫煙率 ・妊娠中の喫煙率 ・県民1人あたりの年間タバコ消費本数	33.5% 7.7% 8.7% 2,152本	25% 減少 0% 減少	【具体的施策】 ○未成年者、20～40歳代、妊婦等にターゲットを絞った取り組みを強化します。 ○やめたい人を増やし、やめたい人がやめられる禁煙支援環境を作ります。 ○関係機関、関係団体のネットワークを充実し、効果的な事業実施や無煙環境整備を推進します。 【行政(県)】 ●学校敷地内全面禁煙の推進(教育委員会) ●児童生徒に喫煙させないための普及啓発を実施し、指導者のための教育研修会の開催(教育委員会) ●未成年者に対する講話など、タバコに関する禁煙教育活動の実施 ●タバコ自動販売機の稼働時間を沖縄県青少年保護育成条例に基づく時間内でかつ営業時間に一致するよう働きかける。 ●世界禁煙デーや禁煙週間等にあわせ、タバコ対策に関する普及啓発を推進する。 ●タバコによる健康影響等や禁煙のメリットなど、タバコ対策に関するパンフレット等媒体の作成 ●禁煙支援等タバコ対策を担う人材の育成 ●職員の健康づくりとして職場内での禁煙・分煙対策を推進する。 ●沖縄県禁煙・分煙施設認定制度の周知を図り、認定施設の増加を目指す。 ●健康増進法第25条に基づき、多数の人が利用する公共施設での受動喫煙防止対策を推進する。 【行政(市町村)】 ●健康増進法第25条に基づき、多数の人が利用する公共施設での受動喫煙防止対策を推進する。 ●世界禁煙デーや禁煙週間等にあわせ、タバコ対策に関する普及啓発を推進する。 ●特定保健指導や健康教育において喫煙者に対する禁煙支援を実施する。 ●職員の健康づくりとして職場内での禁煙・分煙対策を推進する。 【医療機関】 (検診機関) ●関係機関・関係団体が連携してタバコ対策を推進するために協議する場を設定する。 (その他医療機関) ●禁煙相談や禁煙指導など、禁煙支援を実施する。			
②未成年者の喫煙をなくす ・未成年者の喫煙率	男子 2.7% 女子 2.4%	0% 0%				
③喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及 ・喫煙の健康影響を周知する市町村	34/41市町村	100%				
④公共施設における喫煙制限の増加 ・公立学校における敷地内完全禁煙の実施	77.90% (小:79.1% 中:64.7% 高:100% 特別支援学校 100%)	増加 増加 増加 100%				
・沖縄県禁煙・分煙施設認定制度における認定施設数	248施設	増加				

「がん医療対策」項目別アクションプラン

1. がん医療対策（がん医療の均てん化）		
【施策】		
○放射線療法及び化学療法法の推進 ○緩和ケアの推進 ○在宅医療の推進 ○医療機関の整備と連携の推進		
○情報提供及び相談支援体制の推進 ○がん登録の推進		
がん診療を担う人材の育成	各機関におけるアクションプラン（素案）	
	【行政(県)】	
	・ 国立がんセンター等のがん医療従事者研修へ、がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、その他コメディカルスタッフを派遣する。（放射線療法、化学療法等の研修、緩和ケア研修、がん診療連携研修、相談支援研修、がん登録研修 等） ・ 開催指針に準拠したがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会等が円滑に実施されるよう、関係団体等と連携し、必要な支援を実施する。 ・ 「沖縄県在宅ホスピス研修事業」の実施により、訪問看護師の質の向上を図る。	
	【医療機関】	
	・ がん診療連携拠点病院等においては、国立がんセンター等のがん医療従事者研修へ医師、看護師、その他コメディカルスタッフを派遣する。 ・ がん診療連携拠点病院を中心に、医療従事者（医師、看護師、薬剤師、その他コメディカルスタッフ）の育成のための研修の実施。（がん診療に携わる医師等を対象とした早期診断及び緩和ケア等に関する研修の実施）	
	【関係団体（医師会、看護協会、薬剤師会等）】	
	・ 専門職の質の向上のための研修会の開催等。 ・ 会員に対する研修会等の情報提供。	

	各機関におけるアクションプラン（素案）
がん診療	【行政(県)】 ・地域がん診療連携拠点病院の充実・強化を図る。 ・がん医療の均てん化を推進するため、がん診療連携拠点病院以外のがん対策を担う医療機関の整備を図る。
療を 行 う 医 療 機 関 の 充 実 及 び 拡 充	【医療機関】 (集学的治療の提供体制及び標準的治療の提供) ・がん診療を行う医療機関は、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施する。 ・がん診療連携拠点病院においては、専門的な放射線療法や化学療法を提供する体制を整備するとともに、集学的治療が実施されるようキャンサードを設置し定期的に開催する。 (緩和ケアの提供体制) ・がん診療を行う医療機関は、がん性疼痛等の身体症状の緩和や精神的な問題へ対応し、治療の初期段階から緩和ケアを実施する。 ・がん診療連携拠点病院においては、緩和ケアチームを配置し専門的な緩和ケアを実施するとともに、緩和ケア外来を設置する。 (セカンドオピニオンの提示体制) ・がん診療連携拠点病院を中心として、手術、放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師によるセカンドオピニオン体制を整備する。(HP に公表) (相談支援体制) ・がん診療連携拠点病院を中心として、相談支援センターにおける情報提供体制の充実を図る。 (がん登録) ・がん診療連携拠点病院及び専門的ながん診療を行う医療機関においては、院内がん登録を実施するとともに、県が行う地域がん登録事業に積極的に協力する。

	各機関におけるアクションプラン（素案）
がん診療連携機関の連携	【行政（県）】 ・医療機関のがん診療に関する実施状況や体制の把握、計画への反映（医療体制図の作成）。 ・がん診療連携拠点病院が設置するがん診療連携協議会の支援や、地域ごとに設置される診療ネットワークの支援を行う。 ・各保健医療圏域において圏域連携会議等を開催する。（連携の推進、地域医療連携クリティカルパス利用の推進等） 【行政（市町村）】 ・がん診療等を行っている医療機関の医療機能を県などからの情報をもとに把握、住民への情報提供 ・各保健医療圏における地域連携協議会等への参加。 【医療機関】 （緩和ケアの提供体制） ・がん診療連携拠点病院を中心として緩和ケアチーム、緩和ケア病棟、在宅療養支援診療所等の地域連携を推進し、切れ目のない緩和ケアを提供していく。 （医療機関の連携） ・都道府県がん診療連携拠点病院は、沖縄県がん診療連携協議会を設置し、地域の特性に応じた連携体制を構築する。 ・がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医療機関の役割分担・連携を強化するとともに、医療従事者の育成のための研修及び指導体制等、がん診療体制の整備を図る。 ・がん診療連携拠点病院を中心に、5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん及び乳がん）に関する地域連携クリティカルパスの作成、普及を行う。 ・がん診療を行う医療機関は、がん診療連携拠点病院が作成した5大がんに関する地域連携クリティカルパスの活用を図る。 【関係団体（医師会、看護協会、薬剤師会等）】 ・地域連携クリティカルパスの活用促進を図る。

	各機関におけるアクションプラン（素案）
がん医療に関する情報の収集及び提供	【行政（県）】 ・医療機関のがん診療に関する実施状況や体制の把握、計画への反映（医療体制図の作成）。 ・「医療機能情報公表制度」により、県庁のホームページで、各医療機関のがんの手術件数、化学療法、放射線療法、緩和ケア及び在宅医療の実施の有無等について情報提供する。 ・がん対策に関する県民、患者・家族の声を収集する体制の構築に努める。 【行政（市町村）】 ・がん診療を行っている医療機関の医療機能を県などからの情報をもとに把握、住民へ情報を提供する。 【医療機関】 ・がん相談支援センターにおける情報提供体制の充実。 ・がん診療を行う医療機関において、がん医療に関する情報の充実を図るとともに、患者及びその家族が情報を入手できるようにする。 （ホームページの構築等） 【関係団体（医師会、看護協会、薬剤師会等）】 ・がんに関する正しい知識についての普及啓発に取り組む。 【県民、患者・家族】 ・県内のがん対策の現状を知るとともに、今後必要なことについて提案する。

が ん に 関 す る 県 民 へ の 広 報 啓 発	各機関におけるアクションプラン (素案)
	【行政 (県)】 ・ がん対策情報について県民に広報する。 【行政 (市町村)】 ・ がん対策情報について住民に広報する。

2. がん検診の推進	
がん検診率向上の推進	【施策】 ○ポスター、リーフレット等を活用し、県民にがん検診の目的や重要性等について普及啓発をします。 ○住民が、がん検診を受診しやすいよう、検診日程や会場設営等を工夫するなど、受信環境の整備が求められています。また、職場では、働いている人が受診しやすいよう、がん検診への理解を深めることが求められています。 ○女性の乳がんや子宮がんは若い世代でも発症する特徴があります。女性のがんに関する正しい知識を周知するほか、検診会場では、女性の対象者に配慮した会場設営や人員配置等の工夫が求められています。
	各機関におけるアクションプラン（素案）
	【行政（県）】 ・ポスター、リーフレットを活用し、県民にがん検診の目的や重要性等について普及啓発する。 ・がん検診精密検査協力機関名簿を作成し、県民へ情報提供する。 ・県民が検診を受診しやすい環境作りの検討、支援を行う。 ・検診未受診者に対する受診勧奨を支援する。 ・市町村が実施しているがん検診の実施状況の調査、評価等を行う。 【行政（市町村）】 ・がん検診に関する情報提供を行う。・ポスター、リーフレットを活用し、住民にがん検診の目的や重要性等について普及啓発する。 ・がん検診の実施体制を整備する。 （住民が検診を受診しやすい環境整備、女性の対象者に配慮した会場設営等） ・がん検診・精密検査の未受診者に対する受診勧告を行う。 【医療機関（検診機関）】 ・がん検診機関においては、検診を受診しやすい環境を整備する。 ・検診時における保健指導を充実する。 ・がん検診を受託するなどにより、がん検診の実施に協力する。

	【医療機関（その他医療機関）】 ・医療機関を訪れる患者に対するがん検診の受診勧奨を行う。 ・がん検診を受託するなどにより、がん検診の実施に協力する 【職域（各職場）】 ・がん検診を受けやすい環境作りを進める。 ・検診時における保健指導を充実する。 ・市町村と連携し、従業員等が必要に応じて市町村でのがん検診や健康教育を受けられる体制を整備する。 【関係団体（医師会、看護協会、薬剤師会等）】 ・ポスター、リーフレットを活用し、県民にがん検診の目的や重要性等について普及啓発する。 ・がん検診に関する情報提供を行う
--	--

	各機関におけるアクションプラン（素案）
がん検診の精度管理と精度向上	【県民、患者・家族】 ・がん検診に関する情報を積極的に入手し、がん検診を受診する。 ・家族や所属する団体等でがん検診を受ける取り組みを進める。 ・がん検診の受診しやすい環境の整備について提案する。 【行政（県）】 ・沖縄県生活習慣病検診管理協議会におけるがん検診の実施方法及び精度管理等の検討と市町村、検診機関への助言・情報提供などの技術的な支援を行う。 ・各市町村からの報告に基づき、県全体としての事業評価を行う。 【行政（市町村）】 ・がん検診の精度管理・事業評価を実施する。 ・科学的根拠に基づいたがん検診の実施体制を図る。がん検診に関する情報提供を行う。 【医療機関（検診機関）】 ・がん検診機関等においては、学会等が作成した検診ガイドライン等の科学的根拠に基づいた精度の高いがん検診を実施する。 【医療機関（その他医療機関）】 ・精密検査実施医療機関あるいは治療実施医療機関は市町村や検診機関に対して、がん検診の精密検査結果報告等の情報提供の協力を行う 【職域（各職場）】 ・市町村と連携し、がん検診及び精密検査の必要な方への受診勧奨を行う。 【関係団体（医師会、看護協会、薬剤師会等）】 ・がん検診従事者講習会を実施する。 【県民、患者・家族】 ・がん検診に関する情報を積極的に入手し、がん検診を受診する。 ・

3. たばこ対策	【施策】 ① 未成年者、20～40歳代、妊婦等にターゲットを絞った取り組みの強化 ②やめたい人を増やし、やめることができる禁煙支援環境を作る ③関係機関、関係団体のネットワークを充実し、効果的な事業実施や無煙環境整備を推進する。
たばこ対策	各機関におけるアクションプラン（素案） 【行政(県、教育委員会)】 ・学校敷地内全面禁煙の推進(教育委員会) ・児童生徒に喫煙させないための普及啓発を実施し、指導者のための教育研修会の開催（教育委員会） ・未成年者に対する講話など、タバコに関する禁煙教育活動の実施 ・タバコ自動販売機の稼働時間を沖縄県青少年保護育成条例に基づく時間内でかつ営業時間に一致するよう働きかける。 ・世界禁煙デーや禁煙週間等にあわせ、タバコ対策に関する普及啓発を推進する。 ・タバコによる健康影響等や禁煙のメリットなど、タバコ対策に関するパンフレットの作成 ・禁煙支援等タバコ対策を担う人材の育成 ・職員の健康づくりとして職場内での禁煙・分煙対策を推進する。 ・沖縄県禁煙・分煙施設認定制度の周知を図り、認定施設の増加を目指す。 ・健康増進法第25条に基づき、多数の人が利用する公共施設での受動喫煙防止対策を推進する。 【行政(市町村)】 ・世界禁煙デーや禁煙週間等にあわせ、タバコ対策に関する普及啓発を推進する。 ・特定保健指導や健康教育において喫煙者に対する禁煙支援を実施する。 ・職員の健康づくりとして職場内での禁煙・分煙対策を推進する。 【医療機関】 ・禁煙相談や禁煙指導など、禁煙支援を実施する。

	【関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等、】 ・未成年者向けの禁煙指導マニュアルの作成 ・タバコ自動販売機の稼働時間を沖縄県青少年保護育成条例に基づき時間内でかつ営業時間に一致するよう働きかける。 ・世界禁煙デーや禁煙週間等にあわせ、タバコ対策に関する普及啓発を推進する。 ・タバコによる健康影響等や禁煙のメリットなど、タバコ対策に関するパンフレット等媒体の作成 ・禁煙支援等タバコ対策を担う人材の育成 禁煙外来やサポート薬局のリスト作成・周知を実施する。 ・健康増進法第25条に基づき、多数の人が利用する公共施設での受動喫煙防止対策を推進する。 ・職場での取り組みとして「職場での喫煙対策ガイドライン」等の周知や情報提供を行う。
--	--